



議会だより

清水

せい すい

令和3年(2021) 9月定例議会 No.82



今年も咲いた木山川沿いの彼岸花

令和3年度補正予算審議等	P2-4
9月議会議案賛否表	P5
常任委員会報告	P6・7
町政を問う	P8~17



令和3年第3回定例議会は、9月6日から14日まで9日間の日程で開催され、令和3年度益城町一般・特別会計補正予算4件、令和2年度決算関係6件、条例関係5件、工事契約・町道の認定等7件、専決・報告・請願等8件について慎重に審議し、請願を除き全議案とも可決・認定・同意した。なお9月8日・9日に10名が一般質問を行った。

令和3年度一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出に1億4387.6万円が追加提案され、慎重審査の後、全議員賛成により可決成立した。主な地方債補正と歳入歳出補正及び質疑応答は以下のとおり

■ 主な地方債補正

(千円)

起債の目的	補正前	補正後
臨時財政対策債	400,000	595,800
幼稚園施設整備事業	1,800	2,600
小学校施設整備事業	130,100	131,700
中学校施設整備事業	12,700	13,100
宅地耐震化推進事業	62,800	67,000

■ 主な補正項目と補正額

(千円)

補正項目		補正額
歳入	町債(臨時財政対策債等)	202,800
	基金繰入金(公共下水道)	△250,000
	国庫補助金(コロナを含む)	39,570
	計(すべての補正を含む)	143,876
歳出	民生費(コロナ関係を含む)	81,053
	衛生費(コロナ関係を含む)	20,863
	農業費(ため池看板設置等)	18,530
	計(すべての補正を含む)	143,876



耕作放棄地の風景

道路パトロールの委託

問 道路維持費委託料の中で、今回道路等安全管理点検業務委託料80・7万円の目的及び委託先について

答 町道等の危険箇所を早期発見と危険排除を行うための道路パトロールが職員のみでは行き届かないため、シルバー人材センターに委託するもので、1組2人の2組、時給1400円、1日3時間、週2日、月4週で6か月分。

子ども・子育て支援交付金返還金

問 児童福祉費の子ども・子育て支援交付金640・3万円の返還金について

答 児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金は、延長保育や放課後児童クラブ等の運営費について、本町の申請に基づき交付されるもので、前年度事業実績の精算により、国と県に交付金の返還をするものである。

耕作放棄地解消事業について

問 農業費中、耕作放棄地解消補助金22・3万円の内訳及び町内の耕作放棄地の面積について

答 この補助金は2名の申請(約6000㎡)に基づくもので、今後5年の耕作が義務づけられる。また本町の耕作放棄地は、平成30年度約29・3ha、令和元年度約24・1ha、令和2年度約19・1haで農業委員等の努力で減少している。

小中学校管理備品の購入

問 小学校管理費の備品購入費中、施設器具費65・6万円及び中学校管理費の施設器具費69・3万円の内、机については、特に最近購入したタブレット等を考慮した広さとなっているのか。

答 小学校購入分は、津森小学校と広安西小学校の児童増加分。中学校分は、益城中学校の45名の生徒増加分です。いずれも既存の机と同様のものを購入する予定。

子どもの貧困対策等補助金について

問 児童福祉費子どもの貧困対策等補助金50万円の目的について

答 熊本県子どもの貧困対策推進事業を活用し、貧困家庭の子ども達に学習の場を提供することで、子どもの貧困・学習状況を把握する。

令和2年度一般会計・特別会計決算

令和2年度一般会計及び特別会計等5件（国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・下水道事業会計・水道事業会計）の決算について、慎重な審議の後、一般会計は賛成多数、その他については全会一致で可決・認定した。令和2年度決算の概要、質疑応答及び賛否討論要旨は以下のとおり

■ 一般会計歳入決算の対前年度比較

(千円)

目	令和2年度	令和元年度
町税	3,731,144	3,652,223
使用料等	300,617	149,647
国庫支出金	12,604,480	23,178,003
寄附金	1,434,867	356,773
繰越金	1,702,471	992,693
町債	6,709,400	11,763,600
その他	7,706,448	8,400,540
計	34,189,427	48,493,479

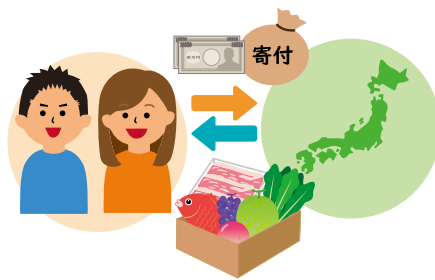
解説

令和2年度一般会計決算は、歳入総額341億8,942・7万円、歳出総額327億2,542・8万円で歳入歳出差引額は14億6,399・9万円、翌年度への繰越2億5,168・4万円を除く実質収支額は、12億1,231・5万円となった。前年度に比べ歳入では、国からの地方交付税、公営住宅等使用料、ふるさと納税等の寄附金、繰越金が増加した反面、復旧・復興事業の減少に伴い国庫支出金及び町債は減少した。

■ 一般会計歳出性質別決算の対前年度比較

(千円)

目	令和2年度	令和元年度
人件費	2,427,124	2,379,136
補助費等	6,803,778	2,573,607
公債費	1,602,496	940,621
普通建設事業費	3,085,838	20,646,106
災害復旧費	11,569,508	13,835,587
その他	7,236,684	6,415,951
計	32,725,428	46,791,008



約14億円の歳入があったふるさと納税

歳出では、補助費及び公債費は増加したが、復旧・復興事業の減少により普通建設事業費及び災害復旧事業費は半減した。

自主財源と依存財源の比率について

問 令和元年度の自主財源は13%であったが、令和2年度は23%に向上したが、増加の要因と今後の目標について

答 令和2年度は、ふるさと納税の増加及び復旧復興事業の縮小による国庫支出金等の減少により相対的に自主財源の割合が増加した。今後は、公債費の増加に伴う地方交付税措置が増加することや、ふるさと納税は臨時的な収入であるため見通しは難しい。

町税の不納欠損

問 令和2年度決算で町税の不納欠損が出ているが、その状況と、今後の対策について

答 令和2年度一般会計決算中町税の不納欠損額は568・8万円で、税別では町民税156・4万円、固定資産税387・9万円、軽自動車税24・5万円で、地方税法に沿って不納欠損処理を行った。今後も税徴収の公平

歳出の不用額

性から、滞納者の実態調査を行い、差押えや法律に基づく処分、また収納対策として、夜間納税相談や口座振替・コンビニ収納の周知に努める。

問 小学校工事請負費1億1,192・2万円、中学校工事請負費2億5,088・4万円の不用額について

答 小学校は、タブレット導入の際、当初WiFiの予定をLTE回線に変更したため、中学校は益城中の校舎建設分での事業と同じく災害復旧費で支払ったため不用額となった。

一般会計決算賛否討論

賛成者 西山議員
令和2年度一般会計決算は、熊本地震からの復旧復興、コロナ対策など適切に執行されており賛成

反対者 甲斐議員
令和2年度一般会計決算は、同和対策等、不適切な経費執行がなされており反対

条例改正・物品契約等の審議

今回は、条例改正等5件、物品契約2件、工事契約3件、人事案件1件、町道認定1件、議員提出1件、及び請願1件の計14件について慎重な審査の結果、工事請負については賛成多数、その他の議案については全会一致で可決・同意した。請願については不採択とした。質疑応答は以下のとおり

■ 提案された議案及び内容

区分	議案名	議案の内容
条例改正	附属機関設置条例	町立幼稚園等あり方検討
	報酬及び費用弁償条例	同上委員 日額 6200円
	消防団に関する条例	団員を650名から600名へ
	避難行動要支援者名簿に関する条例	災害時の要支援者の生命・身体の保護
	部落差別等をなくし人権を擁護する条例	条例の目的・責務を明確
物品契約	物品売買契約（消防積載車2台）	契約金額 9,081,600円へ
	物品購入（パソコン100台）	契約金額 13,873,204円
工事契約	工事請負契約（益城中外構工事）	契約金額151,800,000円
	工事請負契約（益城中運動場）	契約金額 66,228,800円
	工事請負契約（陸上競技場電灯）	契約金額 65,723,020円
人事案件	固定資産評価審査委員の選任	提案された委員の同意
町道認定	町道路線認定	平田・安永・福原地区
議員提出	地方税財源充実を求める意見書	コロナ禍で町財源支援
請願	核兵器禁止条約参加を求める	政府への意見書の提出

避難行動要支援者名簿に関する条例

問 避難行動要支援者名簿に基づき、個別避難計画を作成されることだが完成の時期は。

答 今年度秋津川沿いの惣領1・2町内、馬水南、安永1・2町内をモデル地区とし、個別避難計画作成を進めるが、関係各所との調整が

必要で時間がかかると思われる。

問 災害時要支援者を助ける体制が、民生委員、区長、消防団員等縦割りになっているため、危機管理課でこれらをまとめてそれぞれの役割を決めるべきでは。

答 避難行動要支援者名簿に基づき、今後、誰を誰（民生委員・自主防災組織・消防団）が、どこに避難させ

るのか具体化した「個別避難計画」を作成することになる。

工事請負契約（益城中外構）

問 益城中外構工事は条件付一般競争入札で契約されているが、御船町等同様

に町内業者にやって貰うため、工事を分割して、指名競争入札に出来なかつたのか。

答 災害復旧における早期復旧の理念から、分割により現場が複雑して遅れることや、災害復旧に係る経費が上がることも考慮し、今回は復旧を早期に完成させることを重視した。

町道の認定（1件）

問 今回町道に認定予定のましき野北側の熊本銀行野球場グラウンド周辺道路の他、県道第2空港線までの道路はどうなるのか。

答 第2空港線までの約550mの内、約170mは町有道路、約380mは農道となっており今後調整したい。

固定資産評価審査委員の選任同意

解説 新たに委員を選任し、議会に同意を求めたもので、全会一致で同意した。

選任同意された委員
米満 博 氏

議員提出議案

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」について坂田議員から議員提案があり、全会一致で可決成立した。



益城中外構工事予定地

《9月議会での主な議案への賛否の状況》

議案名	結果	木村	西山	上村	下田	富田	松本	吉村	甲斐	榮	中川	野田	宮崎	坂本	中村	渡辺	荒牧	坂田	議
		正史	洋一	幸輝	利久雄	徳弘	昭一	建文	康之	正敏	公則	祐士	金次	貢	健二	誠男	昭博	みはる	忠則
専決 益城町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
専決 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度益城町一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度益城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度益城町下水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度益城町一般会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度益城町国民健康保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度益城町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度益城町介護保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度益城町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度益城町水道事業会計利益の処分及び決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
益城町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
益城町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
益城町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
益城町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
益城町部落差別等をなくし人権を擁護する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
物品売買契約の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
工事請負契約の締結について 工事名:益城中学校外構工事(2期)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
工事請負契約の締結について 工事名:益城中学校運動場整備工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—
工事請負契約の締結について 工事名:陸上競技場ナイター照明LED化改修工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—
物品の購入について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願の採択について「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出の請願」	否	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
議員提出:コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 認：認定 同：同意
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

反対者 上村議員
 世界の現状は核兵器保有国の力のバランスで成立、特に我が国は核保有国(中国、ロシア、北朝鮮)に囲まれ、米国の「核の傘」で守られている。本条約への参加は、米国の「核の傘」を離れることを意味し、我が国の安全保障上得策ではない。また現参加国は、核の脅威度の低い地域や小国が多く、急いで参加する必要はなく、意見書提出に反対。

賛成者 甲斐議員
 日本に原爆が投下されて72年目の2017年7月に国連で核兵器禁止条約が採択された。条約は核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止するもので、現在調印国が86か国、批准国が55か国である。
 米国の「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、直ちにこの姿勢を改め核兵器全面禁止に真剣に取り組むべきであり、意見書提出に賛成。

請願への賛否討論
 日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書提出の請願

常任委員会レポート

9月議会

総務

令和2年度一般会計決算を可決・認定

総務常任委員会では付託された6議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、原案のとおり全会一致で可決・認定した。また請願第1号については賛成少数で不採択とした。

令和3年度一般会計補正予算書中、債務負担行為について質疑があり、令和4年度から令和6年度まで新たに契約を締結するファミリーサポートセンターと地域子育て支援事業の分であるとの説明を受けた。次に、文化会館災害復旧工事後調査業務委託料について質疑があり、調査対象となった4軒分であり、被害が認められれば補償費が別途発生すると説明を受けた。

飯野町民グラウンド所有権登記申請等業務委託料についての質疑では、赤井地区にあるグラウンドで、敷地内に墓地となっている地目があるため、所有権登記に係る業務であるとの説明を受けた。また、自主財源と依存財源について、自主財源の割合を増やすためにはどのようにすればよいのかとの質疑では、災害復旧等により起債が増加し、併せて地方交付税も増額になるなど、財政の仕組み上、自主財源の割合を増やすことが難しい状況にあるとの説明を受けた。幼稚園及び保育所のある方検討委員会について質疑があり、担当課長より、まずは2つの幼稚園のあり方について検討し、その後保育

待機児童数68名から37名に解消

福祉

福祉常任委員会では付託された10議案について、執行部から詳細な説明を受け、慎重審査の結果、原案のとおりであるが、令和2年度益城町一般会計決算認定のみ賛成多数、残りは、全会一致で可決・認定した。

令和3年度一般会計補正予算中歳出雇用事業補助金及び児童福祉施設費の派遣保育士委託料について町内保育園の待機児童と保育士の雇用状況に関する質疑があり、待機児童を含む保留児童は68名で事業導入により31名の保留児童解消を見込んでいるとの説明を受けた。

益城町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定については、避難行動要支援者名簿の作成、対象者の選定、運用方法についての質疑があり、名簿の作成・運用方法、名簿作成後の管理担当課、名簿提供先の範囲について説明を受けた。



益城町復興まちづくり支援施設(仮称)

「益城町部落差別等をなくし人権を擁護する条例」の制定の題名について質疑があり、審議会での経緯と主旨の説明を受けた。

視察した益城町復興まちづくり支援施設では利用目的とマンホールトイレ設置の質問があり、子育て支援、福祉

「次に視察した子育て支援施設については、利用人数と利用状況についての質問があり、事業者よりコロナ禍のため、利用制限を行っており、予約がない場合でも可能な場合は対応しているとの回答を受けた。

また男性の保護者が利用する場合についても安心して使用できるよう配慮しているとの回答を受けた。



子育て支援施設の視察

9月議会

常任委員会レポート

園等の民営化についても検討していくとの説明を受けた。

また、消防団員退職報償金等負担金の算定方法について質疑があり、負担金は消防団員の定数によって算定され、今回定数を減らすことにより、負担金が100万円の減額となるとの説明を受けた。今後、消防団員の維持、増員策のあり方について検討するよう意見が出された。

請願「核兵器禁止条約に関する請願」については、核保有国が参加しておらず、日本は米国の核で守られており、いきなり核兵器を廃止することは均衡を

破ることにつながるため、現実問題として難しいとの意見があった。

視察した益城町復興まちづくり支援施設（仮称）では、国の都市防災総合推進事業の補助を活用し、地区のコミュニティ再生の拠点として、また熊本地震からの記憶の継承による防災教育の場としての役割等について、また、施設の特徴や太陽光発電、マンホールトイレ等の設備についても説明を受けた。

益城町陸上競技場（埋設電源ボックス改修工事）については工事概要の説明を受け、状況を確認した。



益城町復興まちづくり支援施設（仮称）

建設経済

完成が待たれる益城東西線

建設経済常任委員会では、付託された5議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、原案のとおり5議案については全会一致で可決・認定した。

令和3年度一般会計補正予算については、耕作放棄地の推移の質疑があり平成30年以降年々減少傾向にあると説明を受けた。また道路維持費委託料について質疑があり、これは町道パトロールをシルバー人材センターに委託しポットホルルの早期発見と応急処置等を行う計画であるとの説明を受けた。

次に道路管理の状況について質疑があり、職員のパトロールの他危険箇所等の情報提供について郵便局、新聞販売店と連携協定を結んでいると説明を受けた。

また、下水道事業の債務負担行為について質疑があり、浄化センターの機械、電気設備の老朽化に伴う更新工

事で今回は令和3年度から4年度にかけての工事であり、また合併浄化槽設置整備補助金について質疑があり、30件の申請があったとの説明を受けた。

農業振興費の負担金補助及び交付金の不用品について質疑があり、有害鳥獣被害防止対策事業、農業次世代人材投資事業補助金、農業

用ハウス強靱化緊急対策事業補助金が主なものであると説明を受けた。

現地視察は都市計画道路益城東西線と公共下水道津森污水枝線工事の2か所を視察し、工事概要の説明を受けた。施工について転落防止等の安全対策の要望を行なった。



益城東西線工事現場（辻ノ城地区）



吉村 建文議員

ゴミステーションは町内に何か所設置してあるのか

8月末現在、飯野地区82、広安地区444、木山地区163、福田地区52、津森地区58か所設置している

ゴミステーションの構造改良への対応は

吉村 町民の方より、ゴミステーションの仕様に中蓋を改良した軽量化仕様を追加できないかとの要望があるが。

強度や安全面も考慮し、軽量化を検討したい

町長 地域の実情に合わせて、5種類のゴミ収集ボックスを設けている。中蓋の改良についても、軽量化による強風対策など、強度や安全面も考慮し、軽量化を検討したい。

小中学校の体育館に熱中症と換気対策

吉村 小中学校の体育館に熱中症と感染症対策として、大型送風機を設置できないか。

大型送風機の導入効果を調査したうえで検討する

教育長 体育館には、災害時の避難所としての役割もあり、その際の熱中症と感染症対策も必要となる。既に導入されている自治体での活用方

法、感染症対策としての有効性等について調査し、大型送風機の導入について検討する。



上蓋・中蓋のあるゴミステーション

本町における通学路の安全対策は

吉村 本年6月千葉県八街市での事故を受けて、通学路の総点検をすることになっているが、本町の状況は。

教育長 7月に会議を開催し、現地確認が必要と認められた箇所については、8月17日に通学路安全推進会議の委員や学校関係者とともに合同点検を行ったところである。

吉村 県道益城菊陽線惣領橋

から熊本高森線間の歩道拡幅の進捗状況はどうなっているか。

令和4年3月頃の完成を見込んでいます

町長 対策が必要な箇所として益城町通学路安全対策プログラムに位置づけ、歩道の拡幅について、道路管理者である熊本県に要望してきた。拡幅する歩道は道路の両側にそれぞれ幅員3.5メートル、車道とは縁石で分離した構造で整備されるもので、令和4年3月頃には完成すると県から聞いている。

本町のこれまでの出会い創出事業の現状と成果について

吉村 益城町の出会い創出事業の現状と成果についてと国の結婚新生活事業における益城町の今後の支援事業はどうなっているか。

10年間で28組の成婚実績

町長 本町は平成22年7月から「益城町結婚対策協議会」を立ち上げ、結婚対策に取り組んでいる。発足してから令和2年度末までの10年間で28組の成婚が実現した。結婚新生活事業については、新規成婚者の経済的な支援につながるものがあり、制度の要件等が見直された場合には、改めて検討したい。



県道益城菊陽線惣領橋付近





富田 徳弘議員

飯野地区の利便性向上のため 国道443号沿線に商業施設を

スーパーや商店等の出店については 県に対し基準の見直しを要望している

国道443号の4車線化と飯野地区の課題解決に向けた取組みは

富田 国道443号は、慢性的な渋滞が発生している状況で、町発展のためにも4車線化に向けた取組みが必要と思うがいかがか。

また、飯野地区の課題である住民の生活利便性向上のためにも国道443号沿線に商業施設の出店ができないか。町の取組みについて伺う。

4車線化の必要性や整備時期など総合的に検討し県に要望する

町長 国道443号は、小池高山IC周辺を産業用候補地として、今後企業の進出も見込んでおり、重要な路線であると認識している。また、渋滞緩和策として交差点改良等については、県に要望している。

4車線化については、町のぎわいづくりの進展、企業誘致の状況など、今後の交通量の推移と将来予測を見極めながら、4車線化の必要性や整備時期など総合的に検討したうえで、県に要望する。

次に、飯野地区の課題である生活利便性の向上について、公共交通サービスの充実として、飯野地区においては、「乗合タクシー」等の導入に向け検討している。

また、スーパーや商店等の商業施設については、現在の基準では、コンビニ規模の日用品販売店舗しか建築できないため、一定規模の生活利便施設の建築が認められるよう県に対して基準の見直しを現在要望している。



国道443号（小池地内）朝の通勤時間帯の状況

通学路危険箇所への安全対策の取組み状況は

富田 町ホームページで公表の通学路安全対策一覧の対策検討中としている箇所の現在の状況と対応について伺う。

また、本年4月以降に追加した箇所について伺う。

教育長 通学路の安全対策については、警察、熊本県、学校、保護者及び町関係課で組織する通学路交通安全推進会議を設置し対応している。対策検討中の箇所について、状況的に対応が困難な箇所や一定の期間を要する案件もあり、現在関係機関と継続して協議を重ね安全性が確保できるよう努めている。

令和3年度は、5月に各学校で調査を実施し、横断歩道の新設や道路に表示された線の補修、カーブミラーの増設や道路標識の位置の見直しなど13か所を新たに追加した。

富田 国道443号渋滞回避のため、通学路に進入する車両対策として町道秋永中砥川線に新たに歩道を設置してはいかがか。

本年度は、通過車両の減速を促すため交差点にカラー舗装を施工する

町長 当該町道は、道路幅員が狭く、用地等も含め早急に対応するのは難しい。

本年度は、農道との交差点にカラー舗装を施し通行する車両の減速を促すこととしている。

今後は、対応策後の状況を見て通学路の変更や交通規制と併せ議員提案の歩道設置も検討したい。



“今日も元気に頑張ります”（飯野小前横断歩道）



松本 昭一議員

津森分館と第3保育所は 移転も含め改善が必要では

建設地の選定と具体的な計画を検討し 住民の安全が確保できる施設整備に取り組む

津森分館と第3保育所はハザードマップで浸水想定区域内となっているが

松本 津森分館と第3保育所は、災害時の避難所として指定されているが、改定されたハザードマップにおいて浸水想定区域内となっている。

今後、この両施設は移転も含め改善が必要と思うがいかがか。

また、災害時の津森地区の避難計画はどうなっているのか伺う。

避難所として好ましくない状況だと認識している

町長 町の避難計画において、津森分館は「補完避難所」、第3保育所を「追加避難所」として位置づけている。

本年6月に改定したハザードマップにおいて、津森分館と第3保育所は、河川が氾濫したと想定した場合に、1～2m未満の浸水が予想される区域にあり、避難所として好ましくない状況にあることも認識している。

その解消には施設の移転が必要となるが、第3保育所の

整備は全ての費用が町の負担となり、公民館津森分館は国土交通省の都市防災総合推進事業を活用し、地区の緊急避難施設として建て替えを行うことができる。

今後、この両施設は移転整備については、町の財政負担の軽減に資する整備手法を探りながら、まずは、建設候補地の選定を行うとともに、整備に向けての具体的な計画を検討し、地域住民の安全が確保できる施設整備に向け、積極的に取り組んでいく。



大雨により増水した木山川（津森分館と第3保育所）の状況

津森小放課後児童クラブの健全な運営のためにも施設の整備が必要

松本 津森小放課後児童クラブは、津森分館の一室を借りて運営されている。

設備が大人仕様で手洗い場やトイレなど子ども達が使用するのに不便なことと併せ屋外に出ると津森分館を使用される方や保育所送迎の車両の出入りも頻繁にあるなど事故の発生も危惧されている。

子ども達に適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成が図れるよう新たな施設の整備が必要と思うがいかがか。

津森分館の南側にある駐車場を適地として、「みんなの家」を活用した施設の新設に向け調整している

町長 津森小放課後児童クラブの状況については、現地も確認した。

津森小学校敷地内へ放課後児童クラブの施設を新たに整備することについては、学校教育活動を行ううえで支障があると考えている。

津森小近隣を再検討した結

果、津森分館の南側にある駐車場を適地と考え、現在「みんなの家」を活用した放課後児童クラブの整備に向け調整している。



津森分館を利用したの放課後児童クラブの様子

※その他の質問
○潮井自然公園の整備状況等について
・アクセス道路も含めた現在の整備状況と今後の計画について
・「誘客・こきわらび」への取り組みについて



上村 幸輝議員

入退去手続は役場でも行えるよう益城町営住宅管理センターに出向要請等出来ないか

管理センターでの対応を取り決めているが個別相談により可能な限りの対応を検討する

町営住宅の手続きは出向要請し役場等出来ないのか

上村 町営住宅総戸数が1048戸となり、今年度から指定管理者制度により、益城町営住宅管理センターの管理となった。年間当たり約6860万円の委託料となるが、管理状況はどうか。

町営住宅の建設には莫大な町債が投入されている。財政の厳しい本町では極力空き部屋がないよう、その償還が財政負担の一因にならないようにしなければならぬ、現在の入居率はどうか。

また、入退去等の手続きは熊本市東野に設置されたセンターに出向く必要があるため、遠くになって不便との声がある。町内に設置がされていないのであれば、せめて入退去等の手続きの際に管理センター担当者に出向してもらい、役場で手続きが行えるよう要望できないのか。

管理センターへ行くことが難しい場合は可能な限りの対応を検討する

町長 益城町営住宅管理セン



益城町営住宅管理センター(熊本市東区東野1丁目)

ターを設置し、夜間や休日の迅速な対応が出来るようになり、今年度に入り鍵の紛失や漏水など700件ほどの案件について速やかな対応が行われて、より良い住環境が提供できている。

入居率については災害公営住宅98・0%、町営住宅93・3%で、空き部屋は計38戸。不測の事態に備えて最小限空き部屋も確保しているが、適宜入居者募集を行っていく。

また、町営住宅管理センターは町内移転を視野に物件の情報収集を行っている所であり、様々な事情で管理センターへ行くことが難しい場合は、個別相談で可能な限りの対応を検討する。

防災行政無線システム 装備品であるドローンの活用の考えは

上村 6月議会で契約締結の承認がなされた防災行政無線デジタル化工事のシステム装備品に2台のドローンが含まれている。

現在ドローンは空撮だけでなく、農業・物流・点検整備・調査測量の各分野で幅広い利用用途が考えられており、大きな災害をもたらす自然災害が多発する中で、中山間地を多く抱える益城町にとってその活用には期待が持たれる。

この2台のドローンの活用を、町ではどのように考えているか。

また、その運用にあたり研修や操作技術の向上等に係る取り組みなどに、町で養成した防災士も参加できるようにするなど、活動の幅を広げる機会を与えてはどうか。

主に災害時被災箇所の情報収集を活用目的としている

町長 ドローンの導入により、災害時の被害状況等を迅速に把握し災害対策本部や関

係機関と正確な映像情報等を共有することで、救助活動や搜索活動の迅速化、住民への注意喚起を始め、被災箇所の早期復旧等様々な場面で役に立つと考えている。また平時は町有施設の点検調査等施設管理の効率化につながると期待している。

まずは職員対象のドローン研修会で操作技術の習熟を図ると共に、今後町が養成した防災士の受講の機会を確保するなど、多方面で操作技術を有する人材の育成に努める。



これからの活用が期待されるドローン



西山 洋一議員

益城町の治水対策と排水ポンプ場は

河川改修が抜本的な治水対策と考えており、排水ポンプ場は来年度前半の完成を目指す

益城町の治水対策と排水ポンプ場の建設は

西山 本町では大雨の度に河川の氾濫や内水氾濫が頻発しており、木山川、秋津川の河川改修を含めた抜本的な治水対策について町長の見解を伺う。

次に、福富地区の上流域では大規模な土地区画整理事業が進行中であるが、流量調整対策として調整池の整備もするべきではないか。

また、現在建設を進めている安永、福富地区の排水ポンプ場の進捗状況を伺う。

木山川、秋津川と下流の加勢川の改修を国、県にしつかりと要望していく

町長 本町の浸水想定区域は、木山川と秋津川の氾濫を想定しており、両河川の改修を進めることが抜本的な治水対策と考えており、下流の加勢川の改修を併せて国、県にしつかりと要望していく。

福富地区の内水氾濫対策については、遊水池も対策のひとつとして検討したが、用地や財政の観点から排水ポンプ



安永中井出地区の排水作業

場の建設を行うこととした。排水ポンプ場を建設することで、平成28年の大雨による浸水被害が概ね解消される検討結果であることから、建設を全力で進めていく。その上で排水ポンプ場の完成後もその効果について検証を行い、状況に応じて遊水池の整備も検討していく。

安永中井出地区、福富入道地区では、排水ポンプ場の造成工事を着工しており、来年度前半の完成を目指している。福富本村地区においては、県道熊本高森線の4車線化工事に伴い、令和6年の梅雨前

の完成を目指している。

西山 排水ポンプ場の完成が来年度前半とのことだが、工程口入を無くして、梅雨までに排水ポンプだけでも稼働できるようにできないか伺う。

工期短縮を図り、一日でも早いポンプの稼働を目指す

町長 早期にポンプを稼働させる必要性は認識しており、出来る限りの工程調整を図

り、一日でも早いポンプの稼働を目指していく。

益城町立地適正化計画の進捗状況について

西山 これからの益城町を創造していくうえで、益城町都市計画マスタープランをベースとした益城町立地適正化計画の進捗状況を伺う。

最終計画案を年内に報告したい

町長 拡大した市街地のコンパクト化を目指して、住民の居住と生活に必要な、生活サービス機能などの都市機能を緩やかに誘導しようとするのが立地適正化計画である。

復興を行いつつ、これまでの都市構造の弱点を克服した災害に強いまちづくりと、災害復興ゾーンの設定や街路の都市計画決定、益城町地域の公共交通計画といった復興のための諸施策などを念頭に将来に向けたコンパクトシティの形成を強力に進めていく計画を策定中で、最終計画案をできれば年内に報告したいと考えている。



土地区画整理事業で開発が見込まれる妙見川上流



中川 公則議員

現時点での財政見通しについて どのような状況にあるのか

持続可能な財政運営となるよう 予算の執行に努めていきたい

中期財政見通しの状況について

中川 昨年9月に中期財政見通しを作成されているが現時点での財政見通しについてはどのような状況にあるのか。

財政調整用基金を繰り入れることにより財政不足に対応できる見込み

町長 中期財政見通しとは、毎年度9月前年の決算認定時点で想定される復旧・復興事業を実施する場合の町の財政状況を明らかにするために作成しているものである。今回作成した財政見通しでは前回同様、令和3年度で約2億円の財源不足が生じ、以降令和9年度まで続くが、財政調整用基金を繰り入れることにより財源不足に対応出来る見込みとなる。熊本地震からの復興事業を着実に進めつつ、これまで同様、地域の方々の声に耳を傾け、真に必要な事業を精査するとともに、現在策定中の「行政改革大綱」に基づく事務事業の見直し等に取り組み、県と一体となり、引き続き国に対し財政負担の軽減

減の要望等を行いながら、持続可能な財政運営となるよう努める。



木山下辻団地災害公営住宅

復興事業等の財源確保について

中川 町の将来を見据えた施策を着実に推進していくには強い財政基盤が必要であり、今後の財源確保をどのように考えているのか。

**新たな歳入確保に取組
みや国や県に財政負担の
軽減を要望**

町長 歳出面では不断の改革を推進し人員の効率的な配



寺迫交差点復興工事状況

置、町有施設の民営化の検討事務事業の徹底した見直し、及び効率的な予算の執行に努める。歳入面では町税が熊本地震後減収となっていたが平成30年度には地震前までの水準に戻り、以降増加しているところである。
地方交付税についても町債の元金償還が本格化しており、公債費に対する交付税措置も着実に行われている状況である。
ふるさと納税についても昨年度の寄附額が大きく伸び、今回作成した中期財政見通しの財政状況の改善につながっている。また、移住定住施策の充実を図り、人口ビジョンに掲げる人口3万6千人の達成に向けて取組むことで税収の確保につなげていきたい。

企業誘致の推進について

中川 町税を増加させる取組として今後どのように企業誘致の推進を図るのか。

「益城町企業誘致戦略」に則り、企業誘致の推進を図る

町長 熊本地震からの創造的復興の大きな柱の一つに位置付けており、企業誘致活動により、大手菓子メーカーの工場進出に至った。また、本年度は企業誘致アドバイザー業務委託等を行い、産業用地形成も視野に入れつつ、企業誘致の推進を図りたいと考えている。新たな歳入の確保に幅広く取組み、かつ国や県に対して財政負担の軽減に向け、引き続き要望を行い、財源確保に取組んでいく。



木村 正史議員

小池・竜田線沿線を広域産業用候補地に変更できないか

広域産業用候補地に検討したい

益城町都市計画マスタープランを変更できないか

木村 小池竜田線バイパス開通により大型車もスムーズに通行できるようになり、通勤・通学など熊本市への交通アクセス、利便性は飛躍的に向上した。しかし、夜間は暗く自転車や歩いての移動には大変不便である。

またバイパスが整備されたことにより沿線地区については、企業等も注目しているようで、事業所の進出・移転を検討している話も聞く。

市街化調整区域の土地利用について様々な規制があることは承知しているが、国道443号線や小池高山インターチェンジ周辺の広域産業拠点と連携し、企業進出を進めるための手立てを講じるべきと考える。

益城町都市計画マスタープランにおいて、広域産業用候補地を県道小池竜田線に変更できないものか町長の考えを伺う。

また、学生等のバイパス利用は増えている。街灯の設置はできないか。

前向きに企業に声掛け、検討したい

町長 現在、小池島田バイパスは、都市計画マスタープランにおいて、市街化調整区域の中の「土地利用保全エリア」に位置付けられている。しかし、バイパスが開通したことにより、開発ポテンシャルが高まった地域であると認識している。

これらの地理的優位性や交通の利便性を生かして、実際に企業を誘致するには、企業に立地していただく土地が必要となるが、この観点で本町を見渡すと市街化区域には、企業に立地してもらえない適地



小池竜田線バイパス

がない。

全国的な企業の意向などの情報収集に努め、前向きに「土地利用保全エリア」から「産業用候補地」への用途の変更を農林業や優れた景観などとの調和を図りながら、検討する。

街灯の設置については、通行量等利用実態を調査し、設置の可否について検討する。

高齢者のコロナワクチン接種は何割か

木村 今後の課題は、感染拡大を防ぎながら社会生活を取り戻すことが必要だ。ワクチン接種がかなり進んでいると思うが、高齢者（65歳以上）の接種状況はどうか。

また、これまでの新型コロナウイルス陽性者数と重症者数、死亡者数の推移を伺う。

1回以上のワクチン接種者は約9割に達している

町長 令和3年9月1日時点で65歳以上の2回接種者が、8781名、1回接種者が367名で、1回以上の接種者は約9割に達している。

令和3年9月1日までに205名の方の感染が確認され、その内1名の方がお亡くなりになっている。

木村 11月までに接種希望者へのワクチン接種は完了できるのか、また12月以降の接種希望者への対応を伺う。

町長 11月末までには達成できるものと考えている。

また12月以降も個別接種ができるよう町内の医療機関と協議を行っている。あわせて、郡単位など広域的な接種体制の確保を県に要望している。

木村 現在、第5波が到来していますが、町の対策を伺う。また、世界的に3回目のワクチン接種を行う国が出てきているが、3回目のワクチン接種が始まった時の準備はできているか。

町長 これまでどおり感染対策を徹底し、県の対応状況等を参考にしながら適切に対応していく。

近いうちに3回目の接種が予想されるので国・県の動向を注視するとともに適切な体制がとれるよう努める。



甲斐 康之議員

小中学校の女子トイレ等に「生理用品」の配置を

学校の保健室や女子トイレへ無償配置をするため生理用品購入費を予算化した

通学路の交通安全対策の進捗状況は

甲斐 千葉県八街市で下校中の児童の列にトラックが突っ込む事故が起きた。これを受けて国土交通省は通学路を点検して、10月末を目途に安全対策を行うよう指示があった。

町では、復旧・復興工事で道路工事箇所が通学路になっていないか、歩道の整備は万全かどうか。通学路の総点検の実施状況と対策が必要な箇所はどのような措置を講じるのか。

危険箇所を確認し対策を講じたい

教育長 通学路における危険箇所を点検した。通学路の約70か所を確認し、うち13か所が新たに危険と認められた。危険箇所は、道路が狭い、見通しが悪い、通学路の看板がない、表示が消えかかっているなどがあった。

対策としては、信号機設置、歩道の拡幅、ガードレールの設置、横断歩道の設置などがある。これら危険箇所を「通学路安全対策一覧表」として取りまとめ保護者や地域住民

に広く周知し、登下校時における安全確保について注意喚起を促していく。



県道益城菊陽線嶺橋付近

小中学校の女子トイレ等に「生理用品」の配置を

甲斐 コロナ感染拡大のなか、雇用状況の悪化で非正規やアルバイトで働く女性に影響を与えている。収入の減少で生活が困窮し生理用品の入手に苦勞する「生理の貧困」が大きな問題となっている。女子児童が健康な生活を送るためにも、学校の女子トイレに「生理用品」を無償で配置すること。自治体窓口でも希望する女性に「生理用品」の無償配布を行うことを求める。

生理用品購入費を補正予算に計上した

町長 経済面での自立が困難である子どもへの対応は喫緊の課題であると認識している。各学校で、ある程度の個数を保健室に常備し、必要に応じて児童生徒に配布するよう体制を整えている。しかし、保健室では受け取りづらい状況も考えられるため、トイレへの配置についても適切な方法を検討していきたい。

自治体窓口での無償配布は、先行導入自治体の状況を見ながら、生活支援も含め配布方法を検討していきたい。

妙見川内水氾濫の対応と防水対策

甲斐 5月に福富の本村地区で発生した内水氾濫の原因は、県道4車線化に伴い福富橋に設置した仮橋の橋脚や導水管に、「大量のゴミ」が引っ掛かり、本村地区の用水路に逆流して、地域住民の家屋へ床上・床下浸水が発生したものの。

地元の人々は、以前、導水管の早期撤去を、県の担当者に求めた時に、梅雨前には撤去

すると言っていたが撤去されなかった。「自然災害」であり県の責任はない、補償も考えていないとの町の説明に納得していない。

県に追従するのではなく被災者の声を真摯に受け止め住民目線にたった対応を求める。安永地区では、7月と8月に豪雨で中井出地区が冠水した。雨水ポンプ場の工事を急ぐこと。



内水氾濫を起こした福富橋仮橋

自然災害であり補償は困難である

町長 被害に遭われた方には自然災害であり、補償は困難である、誠意をもって丁寧に説明させていただいた。今後も真摯に対応する。

中井出地区のポンプ場工事は、造成工事に着工しており、来年度前半の完成を目指している。



榮 正敏議員

津森・福田・飯野地区山間部の過疎化に対する具体的な施策はあるのか

各地区の特徴を活かした拠点機能の誘導を行い 土地利用の促進・企業誘致に取り組む

町長の言う創造的復興とは町の中心部だけか

榮 今、本町は驚くほどのスピードで復興している。高森線4車線化しかり、庁舎工事も再来年の完成を目指して基礎工事に着手しており、町の中心部の区画整理事業の核となる事業母体であろう。また益城台地西土地区画整理事業も先日調印式が行われたと聞く。ますます町の中心部は発展していくことだろう。

それに引き換え、津森・福田・飯野地区であるが、一部の人口増加はみられるが、抜本的な過疎対策にはなっていない。飯野地区は小池高山インターが出来たことにより、いろんな選択肢が増えて行くことが望めるが、津森・福田については全く白紙状態である、今後の対策について伺う。

各地区の特徴を活かした拠点機能の誘導を行う

町長 企業誘致については自らトップセールスを行い、重点的に取り組みを進めているところである。都市計画マスタープランにおいて、空港やインター周辺を新産業拠点、これらを結ぶ広域幹線道路を

産業形成軸と位置づけている。津森地区はテクノリサーチパークから高遊原地区周辺を産業用地として位置づけている。今後、県が進める「大空港構想」や「U・Xプロジェクト」とも連携して、空港周辺という利点を活かした企業誘致を進めていく。

福田地区は大部分を土地利用保全エリアとして位置付けている。空港からのアクセスが良く自然環境も良いことから、こうした環境を活かせる企業等の誘致に向け、県東京事務所などと連携して情報収集に努め、必要に応じて土地利用の用途変更も視野に入れ、企業誘致に取り組んでいく。



改良が待ち望まれる狭い道路

下陳・畑中線の道路改良工事はやるのか

榮 通称平田線は、現在国道443号からの大津、西原への迂回路として朝晩の通行量が増えて、子どもたちの通学に非常に影響を与えている。この道路は、数十年前に国の補助事業で畑中から田中のグランドまで歩道付きで整備してある。この残り部分を都市計画マスタープラン等で計画して、マミコウロードまで整備すれば、福田地区の企業誘致の原動力となり、湖池屋のような生産工場の誘致が出来るれば山間部の過疎化に少しでもブレーキ効果があるのではないか。益城町は木山・広安だけではない、もつと町周辺の開発にも力を注いでほしい、町長の地域構想を伺う。

道路の利用状況等により適切に対応していく

町長 この道路は津森校区と福田校区を繋ぐ主要な道路である。県道益城矢部線までの区間600mが幅員7mで完了しているが、残り部分は道路用地の買収が停滞したことから事業の継続に一旦の区切りをつけた経緯がある。しか

し今後の土地利用の促進や企業誘致等、道路の利用状況等を見極め適切に対応していく。

子どもの貧困対策

榮 今、ヤングケアラーの中でも高校生を取り巻く環境はより複雑になっている。行動範囲も広いが、まず時間帯が違う、夜中でも働いているからだ。そうしないと家庭が崩壊するし、学校にも行けなくなる。遊びの小遣い稼ぎではなく、親に代わり生活費を補填しているからだ。今重要なのはこれからの世代を背負っていく若者たちの将来に光を見出せるような施策はあるのか、今やらなければ間に合わないことは今やって欲しい。

スクールソーシャルワーカーとの連携で取り組む

町長 ヤングケアラーの実態調査により、高校生の対象者は3件該当があった。このスクールソーシャルワーカーは、県の各小中学校だけでなく高校へも派遣されており、随時町とも情報共有しており、ヤングケアラーと成り得るケースの事前把握や、状況の改善に向けて連携して取り組む。



野田 祐士議員

新庁舎建設工事土砂運搬追加費約1,500万円の原因は、土砂受入側(A議員側)にあるのではないか

主管課において事務的かつ適切に処理されたものと考えている

A議員と結んだ「覚書(契約)」は法的に問題では

野田 6月議会以降、新庁舎建設事業に関する内部資料の開示を受け、新たに問題になった部分について質問する。

土砂受入地の選定では、町長は工事発注前の令和2年11月13日に、A議員と「新庁舎建設発生土受入に関する覚書」を交わし処分場を小池地区に選定した。この「覚書」は一般的には契約書と言われ、今回は「随意契約」に当たると考える。このような場合熊本市では、3000立米以上の残土処理は公募にかける事とされているが、この8倍の土砂量の本町では、「なぜ公募されなかったか」、「本当に町の契約方法に基づき行われたのか」、「今回の議員との契約行為は、法的(地方自治法第92条の2)には問題なかったのか」について伺う。

町長 土砂処分場の選定はプロセスに基づき適正に行った。また覚書は、「公共事業優先、搬入土受け入れの制限、受入場の整備、甲乙の費用負担、受入地の保全、搬入土の搬送とその後の処理、搬入土の営利目的への利用禁止、通行者車両等の安全確認」などの受入地における当事者間の意思表示を確認したもので、覚書

の内容については弁護士から問題ないことを確認している。**野田** 令和2年11月4日にA議員から町へ「建設発生土受入申込書」が提出され、受入場所が決定された。この受入申込書(資料)によれば、土砂受入可能時期は「令和2年12月1日から」、受入地の面積は「9,787平方米」、受入可能土量は「2万5000〜3万立米」となっている。受入可能期間は令和2年12月1日からとなっていたが、実際に受入れが可能となったのは「令和3年2月8日以降」であり約2か月以上遅れた。また一日当たりの土砂受入量は500立米に制限され、「雨天時は受入れ中止」となり、本当に残土処分場として適切だったのか疑問だ。開示資料によれば、工事を

請負った施工業者からも「小池地区に搬入できず工事に支障をきたす」として、度々三者間協議が行われていた。

その結果、小池地区で処分出来ない土砂を甲佐町の処分場で処分することになり、追加費用が町から支払われた。これはA議員が提出した「建設発生土受入申込書」及び町長と議員が交わした「覚書」に起因するもので、主として土砂受入側側の体制不備が原因で遅れたことは明白であり、追加経費約1500万円を町民に負担させるのは間違っていると思うがいかがか。

町長 一部の土砂をより遠方の処分場へ搬出しなければならなくなったのは、処分完了に時間的制約があったことなどによるものや、関係機関と

建設発生土「受入申込書」
申請日 令和 2年 11月 13日
建設発生土 受入 申請 書
建設発生土の受入れについて、下記のとおり申し込みます。

受入地の所在(地番)	(地番) 別紙
受入地の面積(m ²)	9,787.91 m ²
受入可能土量(m ³)	2,500 ~ 3,000 m ³
受入可能期間	令和 2年 12月 1日 ~ 令和 3年 11月 30日
受入費用	納付 有償(有償の場合、納付円/㎡を記載)
処分地の所有権	・自社(自己)所有 ・借地 ・その他()
確立等に係る許可手続等	・済 ・未(予定) 当該処分場における許可手続は申請者の責任で済ませる。
その他特記事項	申請書と土砂処理計画が添付される場合は、土砂処理者の住所、氏名及び連絡先を記載し、申請書の裏面に記載する必要があります。当該覚書を提出します。 受入可能土量は、申請書添付資料に基づいていないので受け入れ量は、削減します。

建設発生土受入申込書

の対応などを丁寧に行ったことによるもので、必要な対応であったと考えている。

行政機関のあり方と町民との関わり方

野田 町長の政治姿勢として、町民一人ひとりに関わってくる問題や課題について、どのように考え、どのように取り組もうとされているのか。

県道4車線化事業や木山区画整理事業が県事業として進められている中、事業に対する町民の考えは様々である。町長・職員は現場に足を運び、住民の声を親身に聞き、最善の対応を行うことが重要ではないかと思うがいかがか。**答えは現場にある、がしかしコロナ等で行けてない**

町長 まちづくりの主体は町民であり、事業の際には必ず住民説明会を行っている。特に事業が難航している場合は私が出向くようにしている。

ただ、コロナ感染症対策の関係で顔を出さないため、今後の対応を考えていきたい。



木山区画整理地内



健康づくり、 しあわせづくりの お手伝い

益城町保健福祉センター



1はびねす外観 2併設されている児童館
3新型コロナウイルスワクチン接種会場

▶平成25年開館、愛称は「はびねす」

昭和53年に建設された益城町健康管理センターが、築後33年を経過し、老朽化や近年の世代ニーズに合わせて閉館することになり、平成25年5月7日に益城町保健福祉センターとしてオープンしました。同年12月には愛称が公募され、「保健福祉センターはびねす」となり、現在まで多くの町民に親しまれています。多くの世代の来館者で交流が育まれる施設を目指して事業を行っており、建設後約8年で保健福祉センターは、各種健診、予防接種、健康づくりなどの新たな拠点施設となりました。

▶コロナウイルスワクチン接種会場としても

近年、新型コロナウイルスが全国で猛威を振るう一方で、感染症拡大防止や、国の緊急事態宣言で一時的閉館を余儀なくされましたが、この閉館期間を有効に活用し、住民接種を6月9日から当面の間行いました。(町全体としての1回以上接種者は、のべ22,270人。9月15日現在)

▶これからも様々な世代が集う場に

保健、福祉、児童館、公民館が一体となり、妊婦から高齢者まで、すべての町民の幸福度を上げられる施設を目指しております。保健福祉センターとしてだけではなく、益城町児童館、益城町公民館広安分館を併設してありますので、「健康」、「子育て」、「学び」をつなぎ、多様な世代の人々で交流が図られる施設として、ぜひご活用ください。

現在はコロナウイルス対策のため、利用制限中です。
詳細はホームページ
でご確認ください。



後編 集

昨年から続くコロナ禍の中、一年延期となっていた東京2020オリ・パラ

が開催され、本町からは山口茜さんと安尾笑さんが出場されました。お二人の、相手に怯まず果敢に戦い挑戦する姿は、暗い話題の多かった昨今、希望の光となつて目に焼き付いたことではないでしょうか。勇気と希望と感動をありがとうございます。

▼9月定例議会は主に前年度予算の決算認定の議会となりました。歳出総額(繰越含まず)の経過を見ますと、令和元年度は約468億円(過去最高)で、今議会で認定された令和2年度の歳出総額は約327億円となり、決算から見た復旧事業の大きなヤマは越えた感があります。熊本地震前の歳出総額はおよそ115億円程度。その規模へはまだしばらくかかりますが、これから迎える町債の償還が住民サービスの低下を招くことのないように、議会としてしっかりと監視しながら皆様にお伝えしてまいります。

担当 上村幸輝

議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	榮 正敏
委員	下田利久雄
委員	上村 幸輝
委員	西山 洋一
委員	木村 正史

令和3年9月 益城町議会だより 清水

発行/益城町議会(議長 稲田忠則) 編集/議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351(直通) FAX096-286-4523
印刷/ホープ印刷(株)



この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています